

# 静岡県本庁舎飲料用自動販売機設置事業について

下記のこと留意して、申し込み書を提出してください。

## 記

- 1 別添資料1（飲料用自動販売機の設置に係る県有財産有償貸付契約に関する注意事項）を確認し、承知の上で申し込みをお願いします。
- 2 必ず募集箇所（別館1階）の現地を確認した上で、申し込みをお願いします。
- 3 飲料用自動販売機は今回公募の箇所以外に、本館1階、東館4階及び16階、西館3階、別館9階に各1台設置されています。
- 4 応札額の積算にあたっては、入札物件説明書に記載の職員概数や前契約における販売実績を参考としてください。その他にお示しできるデータはありません。
- 6 その他
  - ・設置は、日時調整後に実施となります。
  - ・落札者の決定後、契約の発効までに「行政財産貸付申込書」及び「配置図」の提出、契約保証金の納入、契約書の作成といった事務をお願いすることになります。（別途指示します）

## 飲料用自動販売機の設置に係る県有財産有償貸付契約に関する注意事項

今回の一般競争入札に付した下記の貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、契約期間の更新及び延長はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡していただきますので、御承知のうえ、入札に参加してください。

### 記

- 1 貸付物件 静岡県庁
- 2 所在地 静岡市葵区追手町 9-6
- 3 設置場所 別館 1 階
- 4 貸付面積 2.00 m<sup>2</sup>
- 5 契約期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(担当)

部署名 経営管理部資産経営課専門管理班  
連絡先 054-221-2185  
担当者名 主査 山田 晓之